

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	宝塚ひよこ保育園
所在地	兵庫県宝塚市美座2丁目5番7号
評価実施期間	2015年 9月 19日～2016年 3月 12日 (実地(訪問)調査日2015年 12月2日7日)
評価調査者	HF10-1-0037 HF10-1-0043 HF10-1-0048

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 宝塚ひよこ保育園	種別：
代表者氏名：金川 紀子 (管理者)	開設(指定)年月日： 平成 19 年 4 月 1 日
設置主体：社会福祉法人宝塚ひよこ福祉会 経営主体：	定員 60名 + 特別保育事業10名 (利用人数) 67名 + 特別保育事業 6名
所在地：〒665-0834 兵庫県宝塚市美座2丁目5番7号	
電話番号：0797-86-2757	F A X 番号：0797-86-2757
E-mail：hiyoko@rice.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： http:// www.takarahiyoko.jp/

(2) 基本情報

理念	子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉の増進を図る保育園 子どもたちの心身の発達が保障され子どもの生きる力と感性を養う保育園 子どもを中心に保育者、保護者、地域の方と共に保育、子育てを考える保育園					
力を入れて取り組んでいる点	○生活のリズムを大切に。思いっきり遊びしっかり食べて、ぐっすり眠る ○五感に響く保育、感性を養う保育。 ○地域に密着し、人と共生していることが実感できる保育					
職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1名	保育士	8名	常勤的非常勤保	(7名)
	主任	1名	栄養士	1名 (1+パート1)	パート保育士	(4名)
	事務員	1名	調理員	1名(パート1)		
施設の状況	1階…0歳児室・1歳児室・2歳児室・3歳児室・園庭・図書コーナー・乳児ホール 沐浴室・調乳室・トイレ 2階…4. 5歳児室・トイレ・ホール・事務室・給食室 3階…職員更衣室・相談室・トイレ・屋上テラス(夏季はプール)					

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

阪急今津線逆瀬川・宝塚南口駅から徒歩25分、阪急宝塚線清荒神駅から徒歩25分、JR宝塚、阪急宝塚駅からバスで5分、下車して徒歩5分の所に位置しています。最寄駅からは少し離れていますが、縦貫道を隔ててすぐのところには武庫川が流れており、園児たちの毎日の散歩コースになっています。運動施設や遊具のない自然のままの河原で走ったり、土手登りをする等の遊びが、園児たちの身体力を高めているのは想像に値します。

また、園のすぐ裏には美座小学校があり、窓からは校庭で小学生たちが活動している姿を日々目にすることができ、幼児たちは将来の自らの姿を見通しながらの園生活になっています。そして、校長の計らいで校庭や体育館を使用させていただき、小学校との連携も自然な形で行われているのも魅力の一つです。

0歳児～5歳児60名を定員とする保育園としては、決して広いとはいえない3階建ての園舎ではありますが、フレックスタイプの仕切りで多目的使用を可能とし、一時保育、市内の幼稚園児との交流保育、地域保育、音楽会等を実施しています。

散歩中に出会った地域の人たちと「ゴーヤの会」を結成し、園児たちと共に育てたゴーヤを料理し、地域の人たちを招待しての試食会など当園ならではの取り組みです。

このような施設のつくりは、地域との連携を基本方針の一つとしている保育活動を可能にしていることとして特筆できます。

なお、当園の施設は武庫川の堤防より数メートル下に位置しているため、水災害時の綿密な対応マニュアルが作成できていて、職員、保護者への周知の徹底、避難訓練の実施、備蓄リストの作成などもできています。

以上のような保育環境の中で、開設9年目を迎える当園は、園長を筆頭にして園の保育理念に共感した職員が定着し始めており、子どもを中心とした保育を実践しています。

園舎からの0歳1歳児の泣き声が少なく、安定して過ごしているのがわかります。幼児は人懐っこく穏やかです。保育者は、個々の子どもに丁寧に接しており、子どもの人権を大切にしていること、保護者には連絡ノートや懇談会等で、子どもの様子を綿密に伝えていること、工夫を施した給食を提供し、保護者の食に関する関心も強いことなどが評価できることです。

◇特に改善を求められる点

開園して数年は園長中心の園運営でしたが、役割分担表を確立し職員の職務内容を明確にすることで、個々の職員の仕事へのモチベーションが高まり、定着する職員が増えてきています。一方、園の基本方針遂行のために実施する行事や保育準備等の事務量の多さに対する負担感もあります。働き続ける職員が増えるよう今後の取り組みに期待します。

また、園長を筆頭として、保育に寄せる職員集団の熱い思いが、保護者に十分に伝わりきれっていない面があります。今後、園として職員全員が共有しながら保育内容を保護者に伝えたり、理解を求めるなど一層の改善を期待します。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けた事で、全職員で保育園の取り組みを客観的に評価することができ、課題を整理することができました。保育園設立から9年間で共通認識していた事を文書化しながら職員ハンドブックを整理し、自己評価票を作成した事で職員全員で共通理解ができ、新たな気づきや再確認することにつながりました。

課題としては自己評価ガイドラインに基づいた保育園の自己評価、保育士の自己評価を行っていく事です。

食育や河川敷での自然とかかわる遊び、身体づくり、地域や他園、他施設とのつながり、小学校との連携、子育て支援への取り組みを評価していただきました。保護者の意向を尊重しながら、より一層地域に求められる保育園になれるように基本となる保育課程を職員間で見直していきます。

また保育士の日々の保育業務の多さを改善し、人事考課についても検討しながら定着してきた職員が働き続けられることを目標にします。

○各評価項目に係る第三者評価結果

(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ

(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	㉠・b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	㉠・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員等に周知されている。	㉠・b・c
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	㉠・b・c

特記事項

法人・保育園の理念は、児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約、全国保育士会倫理綱領に基づいて作成しています。その内容は、「こどもの最善の利益を考慮し、心身共の発達と感性を養う保育を保障するために、こどもを中心に、保育者、保護者、地域と共に保育、子育てを考え、実践する保育園」ということを基本方針としています。新人の職員もその基本方針は理解しており、地域の学校や幼稚園との交流も積極的に実施しています。

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	㉠・b・c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	㉠・b・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	㉠・b・c
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	㉠・b・c
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	㉠・b・c

特記事項

9年前までは無認可共同保育所だった当園は、多額の資金を借り入れして認可保育園を設立しましたが、その返済は計画的にできていて、施設会計からの償還金は適切に支出されています。また、中期計画としては、駐車場確保、一部市の土地を貸与による園庭拡張、近隣の空き家を借りての子育て支援事業などを展開しています。長期計画は作成されていて、大型改修工事のための積立金も一定していますが、資金的計画は十分ではないところもあるので、今後に期待するものです。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	㉠・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㉠・c

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c

特記事項

設立当初は、園長の役割が大きく園長を中心に事業を進めていましたが、運営も軌道に乗る中で、職務分担表を職員ハンドブックに明文化し実行しています。その事によって、主任や保育責任者等の自覚が生まれると同時に、担当業務に携わる職員のそれぞれの業務に対する意識が高まり、職員相互の関係は改善されつつあります。

課題としては、職員が主体的に保育に専念できるような体制を作ること、また、保育を含めた福祉関係の法律(児童福祉法等)および働くものの自覚を生み出すための労働基準法等の学習など、今後の取り組みに期待します。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a・Ⓑ・c

特記事項

社会福祉事業の動向、ニーズの把握等努力しています。特に、1・2歳児の待機児対策や一時預かり保育、子育て支援の要望に対しては、中・長期計画や事業計画に反映しています。

経営状況等職員への周知が課題です。外部監査は受けていませんが、税理士、社会保険労務士の指導・助言を受けています。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・—・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

特記事項

人材確保についてのプランはあるものの、計画的に実施ができていない課題があります。今後は、職員が働き続けられるような保育園に改善することが求められます。

研修については、必要に応じて全員で受けるなど工夫がみられ、保育にも反映されています。

が、研修内容を職員みんなで共有できるような記録方法等の改善を期待します。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	Ⓐ・b・c

特記事項

ハンドブックの中に、「安全管理マニュアル」を整備しています。また、職員に周知すると共に、訓練、自主点検、安全点検等を実施しています。特に、武庫川がすぐそばで、土地の下がったところに保育園が位置するため、川の氾濫対策も作成していて、地域の防災会議を通じて、自治会や小学校との連携を密にとっています。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

特記事項

地域とのつながりを大切にされていて、いくつもの保育園や幼稚園、小学校、中学校、高校、高齢者施設、「ごうやの会」、自治会と交流しています。中でも「ごうやの会」の方と公園で出会ってからのつながりで、5歳児がゴーヤの苗植えから玄関にゴーヤのカーテンを育て、地域の方を招いて試食会をするまでに発展しています。

子育て支援事業の「遊びましょう」は週2回年間96回実施しています。内容は1・2歳児各10組前期・後期10回シリーズ、園庭開放、プール開放、文化行事、相談事業、保育園体験、給食体験等々の工夫が見られます。また、子どもと離れて親同士の交流ができるような子育て支援への取り組みの広がりも見られます。地域の福祉ニーズに応えたこうした取り組みが園の周りの人々から喜ばれています。

地域との交流については、利用者アンケートからも保護者の理解を丁寧に得てきたことがわかります。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a・㉠・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	㉠・b・c

特記事項

行事ごとのアンケートを取ったり、懇談会や保育参加に取り組んだり、「保育理念」に基づく努力が見られます。調査期間中に意見箱も設置されましたが、利用者アンケートでも「意向尊重」の要望は強く、今後も継続すると同時に工夫した取り組みが求められます。

苦情解決の仕組みはありますが、利用者によりわかりやすい周知の仕方の工夫を期待します。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・㉠・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・㉠・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	㉠・b・c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・㉠・c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠・b・c

特記事項

個々のサービスについて評価・見直しの仕組みはありますが、「保育所の自己評価」として整理ができていないので、これからの課題です。

会議録等の記録については、より丁寧を作成することを期待します。また、「開示」が求められた時の対応について、検討が必要です。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉠・c

特記事項

<p>入園希望者への情報提供は丁寧に行われています。また、利用者への同意を得る事項なども適切に行われていますが、ひきつぎ文書の様式の作成が課題です。</p>

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c

特記事項

<p>アセスメントに基づきサービス実施計画が策定されています。評価・見直しの仕組みもありますので、今後も振り返りを大事にして、利用者の意向も尊重しながらサービスの向上につなげていくことを期待します。</p>

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・Ⓑ・c

特記事項

○養護と保育の一体的展開

年間保育計画、月案および各個別計画は児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しており、それに基づいての保育を実施しており、行事や日常の保育の見直しもできています。なお、基本である保育課程の作成については園の保育理念や目標の達成のためにどんな保育を進めていくのかを職員間でじっくり話し合って作成することが今後求められます。

乳児クラス(0歳児・1歳児・2歳児)は、保育士の担任制により安定した大人との関係づくりの中、生活習慣の自立を無理なく進めています。睡眠時はチェックシートを用いて、SIDS事故の防止に努めています。幼児クラスとは合同散歩や合同リズムをしたり、お手伝いに来てもらって異年齢の交流も活発にしています。

幼児クラスは、3歳児室が1階に配置され園庭に出やすいように配慮されていますが、2階の4歳5歳クラスとも階段で行き来できるようになっています。4歳児・5歳児はワンフロアで生活しながら、兄弟のような縦の関係の中で相互に刺激を受け合いながら、一年を通して和太鼓やリズム運動に取り組み、心と力を合わせる楽しさも経験しています。同時に年齢別の課題も重視した保育を実施しています。すぐ裏に小学校があり、子ども間の交流だけでなく、就学前懇談会に当該校の教師に来てもらって話を聞く機会を設けるなどもしています。また、近くの幼稚園などとも定期的に保育交流をしています。同時に地域の施設利用やお祭りなどにも積極的に参加しています。

<p>○環境を通して行う保育</p> <p>衛生環境マニュアルや危機管理マニュアル、防災マニュアルを作成し、職員ハンドブックに網羅しています。それに基づき室内の清潔や安全に配慮が来ています。</p> <p>園舎は木をたくさん使った温かみのある内装で、多くのスペースで床暖房が施されています。園庭は、建物の構造上大きくはありませんが、屋上スペースを有効に利用したり、園庭に1階分に当たる土の斜面を作り子ども達は手足を使って斜面の登り降りを楽しんでいます。また目の前の武庫川河川敷や近所の公園施設などを利用して、自然を取り入れた保育を展開しています。また、5歳児は年間4回、三田でデイキャンプを実施し変化する自然に触れて楽しい経験をします。</p> <p>貸出図書コーナーも親子で利用しています。ただ利用者が限られているのでより多くの家庭で利用できるような工夫を望みます。</p> <p>4.5歳の保育室と隣接した給食室からはおいしいにおいが立ち込め、子ども達は調理の様子を日々、五感で感じることができます。旬の野菜にこだわった献立は栄養士、調理師と保育士で構成された献立会議で決定しています。喫食状態も保護者に伝えています。</p> <p>職員の資質については、職員会議や乳・幼児会議等で行事や日常の保育の振り返りがなされています。年度末には自己評価につながる作文の提出を実施していますが、今後は、職員一人一人の次年度への課題がより明確になるような自己評価を実施することを期待します。</p>

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	㉠・b・c
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	㉠・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・㉠・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉠・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c

特記事項

子どもの生活や発達の様子を毎日の連絡ノートによって家庭と共有しています。障害のある子どもや要配慮の子どもの個別カリキュラムや記録も丁寧に作成されています。

長時間保育については、乳児クラスは6時までクラス別の保育を実施しており、保護者への伝達ノートによる家庭との連絡も密にしています。

食事は喫食調査を日々実施していて、食欲や好き嫌いなどの把握を丁寧にしていますが、担任保育士が子どもと「おいしいね」と共感しながら食事を楽しむなどの工夫を期待します。

また、食育に力を入れており、0歳児からのクッキング保育は、楽しみながら食に対する興味を育てています。アレルギー食は除去でなく代替の献立を工夫して提供しています。また、誤食がないように個別トレーを使用しています。

子どもの健康や安全に関しては、個別ファイルの整理ができていて、各マニュアルに沿って管理しています。誤食等があった場合のフィードバックもしており、再発防止に努力しています。

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	㉠・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉠・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	㉠・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

特記事項

子どもの食に関しては、毎年食のテーマを決めて食育計画を進めています。ちなみに今年度は、「郷土料理」をテーマとして実施し、毎月発行される給食だより、献立表の配布だけでなく、「試食会」を年間2回開催するなど、保護者に向けての食に対する啓発活動を活発にしています。その際には、保育園の給食献立表のレシピも配布し、家庭でも作れるよう情報提供しており、保護者の共感を得ています。

家庭との密接な連携では、毎日の連絡ノートが活かされていて、一定のスペースのある保育園と家庭からの欄には、子どものそれぞれでの場での様子が綿密に書かれていて、交流の様子が伺えました。また、年3回のクラス懇談会および必要に応じて個人懇談を開催し、保護者と保育者の関係作りに努力しています。ただ、保育士の日々の保育業務の多さを考慮し今後の改善を期待します。

園長は、園児一人ひとりに目を配りながら、保護者の悩みをフォローする努力をしています。